

令和元年度

第3回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2020年2月18日(火)

午後3時開会

○事務局（中丸） ただいまから、令和元年度第3回ふじさわ男女共同参画プラン推進会議を開催いたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

○事務局（中丸） 資料は全てございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日は、井上副会長と岡委員からご欠席のご連絡、それから、片岡委員から15分ほど遅れていらっしゃる旨、ご連絡いただいております。会議の成立につきましては、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会要綱第6条の規定に定める半数以上のご出席が認められておりますので、この会議が成立していることを申し添えておきます。

続きまして、本日の会議の公開、非公開についてお諮りいたします。本市では、市政において重要な役割を果たしております各種の審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性及び透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、原則公開としております。

本会議におきましても公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中丸） それでは、ご異議がないようですので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人の確認をさせていただきます。

（傍聴人の確認）

○事務局（中丸） それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いいたします。

○木村会長 どうも皆様、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。何か世の中がいろいろとざわざわしている中ではございますけれども、本当に皆様来てくださりありがとうございます。

きょうも式次第に沿って進めてまいりたいと思います。いろいろと皆さんからご意見を頂戴したいところなのですが、議事録等をつくってまいりますので、挙手をして、ご発言の際は、私から呼ばさせていただきますので、その後でご発言いただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の式次第ですけれども、まず、1番目から早速まいりたいと思います。「次期ふじさわ男女共同参画プラン」策定に向けての意見提案についてということでございます。もう一

つございますけれども、順次やっていきたいと思えます。

それでは、こちらの議題（１）「次期ふじさわ男女共同参画プラン」策定に向けての意見提案についてということで、資料の説明を含めて事務局からお願いできますか。

○事務局（中田） それでは、議題（１）「次期ふじさわ男女共同参画プラン」策定に向けての意見提案について説明させていただきます。

お手元にごございます資料１をごらんください。こちらは、事前に皆様には送付させていただいておりますが、これまでの３度の専門部会と前回の協議会でいただいたご意見等をもとに、表紙や前文を加えるなどといった形で体裁を整えたものになっております。本日は、こちらの内容をご確認いただきまして、承認をいただいた上で、本日付で協議会から市へ意見提案を提出するという形をとりたいと考えております。

また、こちらは、今回大きな作業を伴う修正がありましたら、この場合、赤書き等を原本の形で修正を行っていきまして、最終的に皆様にご確認いただいて、承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○木村会長 どうもありがとうございます。

資料のほうをご確認いただきまして、ご意見等をいただきながら、事務局からもありましたけれども、もし加筆、修正等が生じた場合には、そこに赤字を入れていくという形で作成してまいりまして、それを意見提案として提出するところまで本日やっていければというところでございます。よろしくお願ひいたします。

ここでは、本来、専門部会の部会長をしていただいた井上副会長から、こんな感じでしたよというようなお話をする予定だったのですけれども、井上委員が急遽、お休みにいられてしまいましたので、その部分はあまりきちんとお話ができない形になりまして申しわけないのですが、改めて専門部会の東委員、それから片岡委員はまだちょっといらっしゃっていませんけれども、あと田坂委員、樋浦委員、柳田委員、この皆様に専門部会として別途お集まりいただいてご議論いただきましたので、どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

ごらんいただくと本当におわかりだと思っておりますけれども、やはりすごく多岐にわたる分野を男女共同参画という部分が担っている、またこれからも担うのだなということを物すごく実感した今回の部会での議論でした。本当に経済、社会、教育、全ての分野がつながっているのだなということを実感しましたので、皆様にはそういった視点を持っていただきなが

ら、ぜひいろいろな観点をこれからも持ち寄っていただけたらと思っておりますので、引き続きまたよろしく願いいたします。

こういった雑駁な形でのご報告となっているのですが、改めてこちらの資料をごらんいただきながら、ご自身のご関心分野、ご専門分野を中心としてご確認いただいても結構なのですが、ざっと見ていただきながら、お気付きの点だったり、そういったものがございましたらぜひ、ここは1時間ぐらいとっても全然大丈夫な時間でございますので、専門部会の方はもちろんですが、専門部会ではなかった委員の方は、今回きちんと見ていただく貴重な機会になりますので、ぜひその方々をメインに、プラス専門委員の方もということでご意見を頂戴できたらと思っております。

最初のほうからずっとごらんいただくということで。小野委員、ぜひお願いします。

○小野委員 幼稚な質問なのですが、「ジェンダー」という言葉が資料にも書いてあって、これって一般的に使われている言葉なのか。ジェンダーとは「男女」という意味なのか、そこら辺、前からずっと僕は思っているのですが、やはり横文字とか片仮名とかの言葉よりは、日本語で表記していけるのであれば、そのほうがわかりやすいのかな。男女共同参画という言葉自体もまだまだ60%ぐらいしか市民意識調査の中では広まっていないという部分があって、これでまた横文字が書かれることが果たしていいのかなと私はちょっと思って、本当に幼稚な質問で申しわけないですが、質問です。

○木村会長 とんでもございません。ありがとうございます。私からちょっと申し上げて、その後、ほかにご意見おありの方、事務局からも補足いただければと思うのですが、まずは、これは確かにこの分野はいろいろと新しい横文字が出てきてというところは依然としてあるのですが、こちらは意見提案ということですので、来年度かけてプランを実際につくっていくわけですが、そのプランの中にこの「ジェンダー」とかといった言葉を入れるかどうかは、またこれは来年度の議論というところがあるの判断ということになってまいりますので、そこはちょっとご理解いただきつつ、お許しもいただきつつというところなのかなと思うのですが。

昨今、男女という性別のみならずいろいろな、LGBT等も言うまでもありませんけれども、そういった多様な性のあり方といったところも議論の俎上に入ってまいりまして、後段ちょっと、最後のほうですか、その他新規の課題というものを6ページの最後のところに記載しておりますが、やはりこういったところをお読みいただくとおわかりのとおり、前回のプランから大きく社会情勢、価値観が変容しているところというのは、こういったところに

あるのかなという認識を部会の中でも皆さん、それぞれの形で持っておられましたので、男女に限らないというところは、1つまず出発点とするというところは、委員の皆様にも少しずつご理解いただけるかとは思っております。まずは出発点というところの言葉の使い方というところで受けとめていただけたらというところは、1つお伝えしたいと思っております。では、東委員、よろしいですか。お願いします。

○東委員 今おっしゃっていただいたジェンダーという言葉を使うべきかどうか、片仮名で世間的にはなじみがない言葉で議論はあったのですね。その中で、専門委員部会でも話したのが、SDGsという、また英語ですけれども、国連が定めた「持続可能な社会に向けて」という中で十何個の目標がある中で「ジェンダー平等」という言葉がうたわれていて、今後の政策も「ジェンダー平等」という言葉が出て進んでいくだろうというのと、学校教育でも、このSDGsにかなり力を入れていて、子どもたちからすると、この「SDGs」とか「ジェンダー平等」というものがなじむ言葉になっていく。そういう流れの中で、男女共同参画という、LGBTへの配慮もある中で「ジェンダー平等」という新しい方向に変わっていいのではないかという話し合いがありました。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。もう一つの観点ということですね。

藤沢市では、SDGsというところを前面に押し出したような政策の面ですとかというところは、今まだ至っておりませんが、そういった方向性は国をはじめ全体的に広がっている部分でもありますので、そういったものに藤沢市が対応するという形になったときには、やはりこういったところに裏づけがあるとつながりやすいという部分もあるのかもしれませんが、もう一つの背景として、ありがとうございます。東委員がおっしゃっていただいたSDGsの目標5に「ジェンダー平等」というものがあるのですけれども、そういったところも専門部会の中では話が出たところではありました。ありがとうございます。

柳田委員、よろしいですか。お願いします。

○柳田委員 おっしゃっていただいた委員も、多分、市民の一人一人の段階で用語が出てきたときに、意味がわからないという人もたくさんいらっしゃるという視点からおっしゃっていると思うのですね。それなので、私もジェンダーというのは男女とどう違うのかという疑問のことだけは、少なくとも市民向けに何か作成するときに注釈として入れるほうがいいのではないかと思うのですね。やはり歴史的な文化的、社会的につくられた性差みたいな、多分何らかの定義というものはあって、それは内閣府とか、国全体でのこういう文書の中の基

本の用語としてどう規定されているのかということとはちょっと私も勉強してきていないのでわからないのですが、あくまでも本来の男性、女性という肉体的な違いは1点ありますね。その男女とは違う意味合いで使えるようなことで、女性と男性の扱われ方、社会的などうか歴史的に違ってきたみたいな意味合いがすごく強い言葉だと思うのです。

いずれにしても、何か適切な解説というか定義づけみたいなものは、どこか出てくる最初に近いところで注釈でも何でもいいけれども、必要な中身を教えてもらうという気はちょっといたします。それは、また次のときに、そのことも含めて検討していただければいいことだと思います。

○木村会長 どうもありがとうございます。そうですね、やはりなじみのあるところではないというところは、まだまだということかと思しますので、そこを補うようなことは必要だと思います。

○小野委員 それで、やはり今言われたように、ここにも注釈として、男女平等ではなくジェンダーとかということも、その平等が受け入れられなければどうこうと書いてあって、これからやはりPRとか、今言われたような市民に向けて「ジェンダーってこういうことだよ」というものやっつけていかないと、知っている人は知っているというようなところで、何かここだけでなかなか市民の中に入っていなくて「何だよ」という形で、男女共同参画というものもそんな部分で長い時間かかっているのです、そこら辺についてはPRとか広報の仕方みたいなものを考えていかないといけないなど。そのときに、今、固定電話よりも携帯電話でやる若い人が増えているので、そこら辺、携帯電話用に何かPRのものをつくるとか、そういうところも考えていかないと、この紙ベースだけでは広まっていけない。知っている人は知っている、その中での話し合いだけで、一般の人は知らないという状況になっていると、世界で使われているとしても、やはり年寄りとか、とっつきにくい人にとっては非常に壁が厚いかなという感じはしています。

○木村会長 そのとおりですね。ありがとうございます。

たまたま2ページに、このお話ではありませんけれども、課題1の部分のポツの2つ目ですが、情報提供で「かがやけ地球」というこの推進協議会のところに非常にかかわっている媒体がありますが、これもやはり紙だけではなくウェブ等、それもきちんとスマホ対応もできるような形とか、いろいろやり方はありますので、おっしゃったような形のスマホ世代の方々にも届くような広報・啓発のあり方を議論するというのは、どの部分でもそうなのかなというところですので、引き続き留意していけたらという形かなと思います。ありがとうございます

ざいます。

順次、いかがでございましょうか。ご質問、ご意見、この部分。では、樋浦委員どうぞ。

○樋浦委員 議論の仕方ですが、はじめにとか、プラン全体についてとか、分けて議論をするのでしょうか、それとも全体にか、その辺をちょっと。

○木村会長 もちろん順番で議論しても結構ですし、雑駁に議論しても。お時間もそれなりにありますので、あえて順番にとはしていなかったのですけれども、もし順番にしていくほうが気持ち悪くないようでしたら、そのような形でいけたらと思います。

○樋浦委員 あと、ごめんなさい、先に。小野委員がおっしゃったことで。本当に市民に届くように発信していくかはとても大事なことだと思っていますので、具体的にこれで、この意見がそういうところが欠けているようでしたら、1項目どこかに啓発ということで書き加えることも、全体のどこにどう加えたらいいかぱっとは思いつかないのですが、流れの中でそういうことも検討してよろしいのではないかと考えています。

私は、ワーキングでジェンダーを使うことに、今はそういう形で考えていくということではないとプランは立てにくいのかなという思いもあって賛成いたしましたので。ただ、ご指摘を受けると、まだまだそういう状況があるのかなということで、具体的に意見に反映するようなことが考えられるようであれば、議論の中でまた確認していけばよいのではないかと考えています。

○木村会長 ありがとうございます。重点目標1の、先ほどもちょっと触れましたけれども、この「人権を尊重した男女共同参画社会づくり」というような、土壌づくりという部分は、広報・啓発というところも入ってくるかとは思っていますので、そこにもう少し明示的な形で組むですとか、いろいろな方法があるかと思っています。

はじめに、プラン全体についてということで、1ページ目がそこに当たりまして、先ほど小野委員から、全体のガジェットとも言えますジェンダーについて少しご意見を頂戴したところでしたけれども、ほかに全体的な部分、1ページ目の部分を中心に何かもしごめなさいようでしたら。

どうぞ。

○樋浦委員 先ほど東委員からSDGsのことが出たのですが、でき上がったものを事務局からいただいてみると、その言葉が入っていないんですね。藤沢市のレベルで国連のSDGsと、またわけわからないことを入れてしまうのはどうかというご意見があったのか、議論の経過がちょっと思い浮かばないのですが、やはり今はすごく追い風というか、SDGsとい

うか、その前文でジェンダー平等ということはもうないとだめですよと強調しているので、どこか、はじめにか、あるいはプラン全体についての黒丸の3つ目のあたりの頭書きあたりにそういう、例えば「持続可能な開発のための2030アジェンダの前文にこんなことが書いてありますが」とか、どこかにSDGs絡みのことを、やはり今年出すものですので出してはいかがかと、最終案をいただいてちょっと思ったので、ご議論いただけたらと思います。

○木村会長 ありがとうございます。確かに、専門部会の中でもワードが一度も出なかったということではないのですけれども、一方で、SDGsだからということでこれを議論したというところでもない部分もありますので、ちょっとそこは悩ましい部分かなとは考えております。

意見提案ということですので、もちろん今おっしゃっていただいたような形で、もう次のプランの一つの要素として触れておくというのは非常に重要なことなのかなと。次期でどう判断するのかというところもあるのですけれども、あるのかなと個人的には思います。そこは、次期の議論が前提としてあり、今この場で、意見提案というのは、この場の今期の皆様で行うこととなりますので、そこは皆様と意見交換しながらいうところになるのかなと思います。

いかがですか、そのあたり。今ちょっとSDGsのことに关しましてご提案があったのですけれども、少なくとも全体に係る部分において、何らか言及をしてはどうかというところと理解しておりますが。

○片岡委員 よろしいのではないですか、ちょっと触れたほうが。というのは、SDGsは今非常にメディアでもポピュラーで一般の方にも知られていて、職員の方も何となくSDGsってぴんと来るような状況なので、その一種、男女共同参画に関する後押しとして我々が使わせていただいてもよろしいのではないかと思いました。そういうことで、プラン全体なり、はじめになり頭のほうで、国連でもSDGsにこういうふうに触れている、あるいは目標の中に幾つか関連項目があるのですが、そういったものを簡単に紹介するのは、方法論としていいかと思います。

○木村会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○柳田委員 きょう配られた資料のこの冊子の表紙裏にもちらっと触れられている、はじめにで触れられていまして、上手に載っているかなと。今さっと読んだだけでも、国連ということと、それから「持続可能な開発目標」というのはすごくかたいのですが、それにジェンダ

一平等の達成が必要だと。ここからこの論理は、この2行だけでは実際はすごくある意味ではわかりにくいけれども、逆に言うと、遠いからこそ、そういうものにも女性と男性のジェンダー平等でも達成することが社会のあらゆる仕組みの中にどれだけ大きな意味があるかみたいなことを、私はちょっとこれで読み取ったのです。こんなような感じで理解がちょっとずつ深まっていくという意味では用語としても入れていいかなという感じが、今の片岡委員のご提案の___ちょっとこの取り扱いまで専門部会では議論はしなかったのですが、次期の関係の中ではあってもいいかと。そのことを深くやるという意味ではなくて、ちょっと触れておくのはいいかもしれないなと思っています。

○木村会長 ありがとうございます。柳田委員に触れていただいたので、こちらのことを何もお話ししないで事務局としてお配りさせていただいたのですけれども、私が個人的にというか仕事仲間と一緒につくりました冊子でして、ウェブサイトでも掲載されています。ぜひこういった場で、皆様いらっしゃるので、きょうはちょっと冊子にしてお渡ししたいなと思ってお持ちさせていただきました。

ももとは企業でいろいろやっているCSRとかサステナビリティ、そういった企業のレポートの制作ですとかといったところは私はやっているのですけれども、その世界ではジェンダーとか女性活用とかダイバーシティといった文脈でこの課題に接しているのですが、いざお家に帰って子育てする立場として、皆さん会社ではいろいろ聞いているしやっているのだけれども、「子育ての現場は何か違うな」みたいな感じで、みんなギャップがあったり、もやもやしたりというところがあるよねというところから、ちょっと議論が出発したのですけれども。では、皆さんも同じようなことを考えているのかなということで、500人ほどにアンケートをとらせていただいて、その上で、そういったもろもろのジェンダーにまつわるもやもやを解消するような、解決できるようないろいろなアプローチですとか海外の事例ですとか、そういったものも調べてご紹介したような冊子だったのですね。

すみません、ちょっと非常に個人的なことになってしまったのですけれども、そこでも、やはり柳田委員にいただいたように、こういう大きなSDGsのようなことも、やはり今世界はそういったところに向かっているので、日々の生活の中でも、何かちょっと変えられることができるのではないかと。それを次の世代に受け渡していくことが、我々世代のやるべきことなのではないかというところの呼びかけも込めたようなものになっております。

これはご参考までにということでお渡しさせていただきました。

後で議事録のここを切ってもらっていいですか。

そういうことで、SDGsのことについては、今、お二方からご意見をいただきまして、何らかの形で入れられたらというところですけども、ほかに皆様。宮川委員、お願いいたします。

○宮川委員 2の重点目標1、人権を尊重した男女共同参画社会づくりと重点目標2のあらゆる分野への男女共同参画の促進というところですけども、課題2、男女共同参画学習の推進というところで、「大人自身が意識を高める必要がある」ですとか「男女ともに家庭責任を担うという観点から」というような文言がありますが、これは、実は次の3ページ目の男女が平等に働くことのできる労働環境の整備と表裏一体のように思っていて。課題2のほうで、男女が平等に働くことができるというのは、何というか、働くことができるのか、それとも男性に仕事が偏らないということなのかということもあって、両方含むと思うんですけども、家庭責任があることを理解した上で労働環境を整備することが企業には求められるのではないかと考えておまして、そういうことを啓発する。単に働き方改革というだけではなくて、男女ともに家庭責任を担ってこそその労働なのだという前提で労働環境を整備するというような取り組みを行ってほしいということがあるとよいのかなと考えました。

○木村会長 ありがとうございます。こういった場での学習といいますかをした男女が前提となって働く、労働市場に参画していくという流れにしていかなければならないところではあると思いますので、宮川委員がおっしゃっていただいたような部分は、まさに平等環境の部分ともリンクするような内容かなと。

○宮川委員 労働者としての個人が家庭責任を認識するというだけではなくて、雇用者としての企業も、従業員に家庭責任があるのだということを認識するべきであるということです。

○木村会長 ありがとうございます。本当にそう思います。まさに指導的立場にあるということですが、やはり組織においては____ような感情ですとか____もまたいると思うんですけども、そういった方々の理解というものも。

では、どうぞお願いします。

○片岡委員 今の宮川委員のお話ですけども、重点目標1の課題2、男女共同学習の推進がどちらかというと教育機関で行うあるいは社会教育で行う内容なのですね。それで、重点目標2の課題2が労働環境の整備なのですが、今、宮川委員のおっしゃる労働者も雇用者も男女とも家庭責任を負うということの認識を深めて、それをわかった上で働き方改革というのはもちろんそうなのですが、1つ、こちらは市なので、企業に対する指導ができない立場なのですね。そういう弱さがあるって、ここがどうしても弱いトーンになってしまうこと

をご承知いただければと思うのですけれども。

県だったら別なのですけれども、あくまでも市レベルの男女共同参画基本プランですので、周知あるいはいろいろな働き方、例えばこちらと契約を結ぶ企業で、男女共同参画なり働き方改革なりの施策をきちんとしているところと契約を結ぶとか、そういった方向はできるでしょう。具体策に落とししたときはですよ。でも、指導ということがなかなかできないということなんです。

○木村会長 そうですね、契約、調達の部分ですね。あるいはベストプラクティス、グッドプラクティスを発信していくという啓発ですね。そういったところがどうしてもこの領域の中心になるのかなというところは踏まえつつ、また来年度に議論していけたらと思います。ありがとうございます。

○東委員 関連して、3ページの重点目標3、男女の仕事と生活の調和の2ポツ目、「イクボス宣言」というものは私がぜひ入れてほしいということで文言を入れていただいたのですけれども、まさにこれがそこに当たる場所なのですね。イクボス宣言というのは、市役所の首長、市長とか企業のトップがイクボスという、育児に限らないのですけれども、部下のワーク・ライフ・バランス、家庭責任のところも応援して、なおかつ、ボス自身も結果を出していこうという。藤沢市というと、まだ宣言する手前の段階にあって、雇用主に求めるというところだと目標とするにはまだ先かな。でも、まずは宣言をトップに、市役所にさせていただく。この間、市長の選挙も終わったばかりですのでというのが、ちょうどこのところがそこに当たるかなと。

ここはぜひ宮城委員にも、今回いらっしゃっているんで、企業のご意見を聞きたい。藤沢市の企業がどうなのかなと知っていればと。急に振ってすみません。

○木村会長 よろしいですか。

○宮城委員 うちの場合、本社所在地的には東京なのですけれども、こちらにも働く場所があるということなのですが、会社としては、やはりダイバーシティーから何かから、そういったものはすごくやっていて、それで、経営層の皆さんが全てそういう感覚でいるかというところ、多分決してそういう状態ではないといったところなんです。やはり先ほどおっしゃられたように、なかなかすぐに結果は出ないのしょうけれども、藤沢市のこういう協議会にしる、いろいろところでそういう声を上げたり、あと助成していくことも無駄ではないのかなと思っています。

私もこういった会議に出席させていただいて、うちの支店長は女性なのですけれども、ど

うというようなお話がありましたかと必ず、お酒を飲みながらでは忘れてしまうかもしれませんが、必ずそういうものに聞き耳を立てていただけますし、じわじわとやっていくのと、あとはもう、もっと大きなレベルのところは、それなりの方たちの力をおかりするしかないかと思っています。

○木村会長 ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたけれども、上司の方と職場で情報共有してくださっているということは、すごくありがたいお話だと思いますし、皆さんそれぞれのお立場でそういったことが何らかの形であるといいなと思います。どうもありがとうございます。

ちょうど今、実際の重点目標にもう議論が入ってございますので、最初の部分だけにこだわらずにどんどん言っていただいてもいいかと思います。

樋浦委員、お願いします。

○樋浦委員 重点目標2の課題3、地域での男女共同参画の推進の1つ目ですが、「働き世代の男性が平日昼間に地域にいない状況が多くある」と、私もワーキングではここはそうかなと思って、多分あまり意見を言っていなかったと思うのですが、実は共働き世帯が急激に増えていて、だから、昼間の地域の課題を女性が全部担えるという状況ではない中で、例えば小学校の役員決めなども大変な騒ぎになってしまうというところで、ここ「男性が」という、このままでよいのかなと最終案を見てちょっと思ったところです。

関係するのですが、その下の重点目標3の3つ目、「働き続け、かつ自身の望む生活をするために」、これは「男女が」でよろしいのでしょうか、それとも「女性が」というイメージで書き込んだのでしょうか。だから、関連させながらちょっと詰めて、このままでよいかどうかご検討いただいたらいいかと最終案を見て思ったところです。

○東委員 「働き世代の男性が」というところは私が話したので。私はフリーランスで仕事をして、日中は割に地元にいるのですが、本当にサラリーマンだとかなかなかないなというので、例えば鎌倉市がテレワークを推進していて、家でも仕事ができるとか、あと副業であるとか、そういう働き方を藤沢市も積極的にやることで、地域に男性——男性に限らなくていいのです。働ける人という中で、確かにここは男性に特化しなくてもいいかなというのはあるのですが、その下のところの「働き続け、かつ自身の望む生活をするために」、ちょっと幅広い言い方で、具体的に何を指すのだろうというのがあるのですが、私のイメージは、そのテレワークを含めた新しい働き方で、会社勤めをしなくても、ちょうど今のウイルスの関係で会社に来なくていいよというのが、テレワークが一挙に進んできた

感じがあるのですが、そのイメージですね。地域で仕事ができるようになれば、もっとみんな地域活動できるのに。

○樋浦委員 ちょっと補足する。最初の「働き世代の」というのは非常に複雑で、男女とも働いているのだけれども、でも、例えば学校のPTAの役員という、働いているお父さんではなくお母さんが引き受けざるを得ないという、かなり複雑な様相を呈しているので、働き世代の男性も地域で役割を担うのですよというメッセージは必要なのかなと一方で思いつつ、一方で、世の中がもう急激に共働き世帯、急遽とった資料では、こんなふうにもう共働き世代が上がって、専業主婦の世代がこんな勢いの中で、どう提言していくのかなとちょっと思っているところです。

○木村会長 ありがとうございます。おっしゃることはわかりました。「働き続け」のところは、重点目標3の最初のところですね。これは3ページの重点目標3、男女の仕事と生活の調和の3つ目のポツになりますけれども、さっき東委員がおっしゃったように、イクボス宣言の次ですね。これは主語がないので、ちょっとどうなのかなというところだったかと思えます。重点目標3で「男女の仕事と生活の調和」と言っているので、ニュアンスとしては「男女ともに」ということかと理解はできます。ですので、「男女が働き続け」という言い方にしてもいいとは思いますが。

もう一つ、冒頭の課題3、最初に言っていた、これは「働き世代」ではありませんね。「働く世代」あるいは「勤労世代」の。

○片岡委員 「働き世代」と言いませんか。

○木村会長 「働き世代」と言う？

○??委員 言わなくはないですね。

○木村会長 言わなくはない。ちょっとごめんなさい、私はなじみがないかなと思ったところなので。

○??委員 「子育て世代」と言ってしまうと子どもがいる人に限定されるので。

○片岡委員 すみません、この問題は、2つの問題点を1つに書き込もうとしているからややこしくなっているのだと思うのです。1つは、確かに今でも働き手の男性たちが長距離通勤で本当に地域からいない。それで、かつ古い体質のワーキングハビットにはまっているので、テレワークなどもできず、現実的に、物理的にいない状況がある。

確かに女性の働き手はフルタイムも含めて増えているのですけれども、傾向としては、近くで働く傾向にある。そうすると地域には全くいないかということ、例えば地域活動に短い時

間なら参加できるとか、そういった格差もまた生じている段階なので、ここはもう少し細かく丁寧に書いてあげないと誤解されてしまうのかなと感じました。

○木村会長 どうぞ。

○樋浦委員 細かいので、多分少数なのですが、私はこの住んでいる地域が藤沢駅に近いところであったので、学童保育の保護者のこの間の推移を見てくると、女性の東京までの長距離がすごく増えて、学童保育の役員の担い手の問題がとても大変だと。逆に、今度はお父さんが登場しているというのを、ずっとこの間10年ぐらい見てくると少数でも。でも、大半は、近くて子どもとの時間がとれるようにという働き方をしている女性が多いという現状は絶対あるだろうと思うので、ここが、ちょっとこのままだと何か「うん？」というところがあります。

○片岡委員 学童に入れる人というのが本当に公立の保育園に入れる層ぐらいの非常に少数派なのですね。現実的には、学童に入りたくても入れない共働きの家の子どもたちというのが大半な状況です。

○樋浦委員 そうかな。

○片岡委員 はい、そうです。低学年の1年生はまだそれでもある程度入れますけれども、もう2年生、3年生になったら、お譲りくださいという形になってしまうので。ですから、それを基準にするとちょっと厳しいかなと。ましてや駅の近くですから東京方面に通われる方が多いのもよくわかります。

なので、先ほどから申していますのは、ここの書き方をどうするかなのですけれども、ここの書き方はもう少し丁寧に、1つの問題としては確かに平日の昼間、地域に若い男性が少ないという問題がある。それで、それによって生じる問題がある。もう一つは、男性だけではなく男女とも若い世代がいません。それに関する問題があるということで、どちらも解決するには、テレワークなどを含めた新しい働き方を広めて、地域貢献意欲のある人を取り込む仕組みを進めたいと持っていったほうがいいのではないのでしょうか。

○木村会長 ありがとうございます。当日、赤字を入れて作文をしなければなりませんので、作文までを念頭に置きながらご発言いただけるとありがたいなというところでございます。そうなりますと、「働き続け」の先ほどのところは冒頭の序文なのでこのままでもいいのかなと思うのですが、この課題3の最初の部分、ここを何か丁寧に書き込むとしたら、どういたしましょうね。現状認識としてはこうです。

○片岡委員 いや、単に一言でいいと思います。「働き世代が平日の昼間に地域にいない状況

が多くある。特に男性が少ない」以上。それをつなげればいいだけだと思います。

これはあくまでも提言書ですので、これがプランになるわけではありません。これをベースにして、この考えを入れ込んだプランをこれからつくるわけですから、ここではこの程度でよろしいのではないのでしょうか。

○木村会長 「男性が」をとるぐらいで大丈夫ですか。

○東委員 最初「男性が」というとちょっと違和感を感じました。今おっしゃっていただいた、「特に男性が少ない」という一文で。

○木村会長 「働き世代、特に男性が平日の昼間に地域にいない状況が多くある」とか。後に括弧でつけてもいいですし、そんなようなあたりでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

進んでいただいて大丈夫です。ほかに何かございますでしょうか。まだちょっと重点目標1、2の部分で見落とししているところとか、新たに気がついたこととかおありでしたらおっしゃっていただいても結構ですし、重点目標3のほうに入っていただいても結構です。

○??委員 最初に小野委員からお話いただいたように、後半のほうですか、情報発信についてという話があったと思うのですが、情報発信については、ここの重点目標1の課題1で情報発信についてと触れているので、これはこれでよろしいと思うのですが、その後ずっと見ていくと、情報発信について自主的に載せているのが重点目標4で、相談に関して特に、もともとSNSに関する事例とかを含めると、さらにその下のほうには、SNS等を通じてこういった被害を防止する啓発に取り組んでいただきたいとありますけれども、ですからちょっとあれだったのは、ここの課題1の部分で「WEB等を活用して」という部分については、できればもう少し書き込んでいただいて、特にウェブというものも、今の世代は基本的にはスマホを見ているので、スマホを見ているというのはウェブを見ているのではないのですね。ほとんどが、皆さんご存じのツイッターでもLINEでもそうですが、基本的には、個々のお互いのメールのやりとりみたいな部分が結構ありまして、そういったものをもともと皆さんというか、ほかのことでもたくさん、今回の進行などもそうですが、多分いろいろなことで活用していますので、そういった部分については、全体的にもう少し、ウェブも含めてですが、何か情報発信について検討していただきたいということ。

それから、紙媒体についてももちろん多分やっていくと思うのですが、紙についてももう少し何か違う形でというか、もっと論議しないと思います。紙も全くなくていいかという、そうでもないし。私はあまり見ないけれども、やはり紙で見る人もたくさんおられ

るので、そういったバランスも含めてそこをもう少し書き込んでいただいたほうが。あとは全体的に、情報発信についてはここしかないと思いますので、もう少し膨らませていただいたほうがいいかと思いました。

○木村会長 どうもありがとうございます。

○小野委員 5ページの7行目、「また、既存の相談窓口がSNS等での被害にも対応できるように充実することを検討していただきたい」。さっきも話をしたように、若い人たちは、もう固定電話が怖いというぐらいに、あまり固定電話は使えないという状況があるとテレビで聞いたことがあって、やはりそういう時代になっているのかなど。もうスマホで、SNSでやるということがあるとすると、相談窓口へ電話をするということ自体も、固定電話に電話すること自体もなかなかやらないのかなというので、やはりこのところは、本当にこれからの時代として考えていってほしいなと思います。

具体的にどういう方法があるかわからないですけれども。

○木村会長 ありがとうございます。行政、民間それぞれに取り組める手法が今のケースでもあるのかなというところですので、ここはやはり1つ、プランの中で新しい課題の領域に確実に入るなと思っておりますので、こういった形で入れ込んでおります。

先ほど広報の点について、もうちょっと膨らませてというようなご提案もいただいたところですが、ごめんなさい、ちょっと事務局に質問ですが、藤沢市ってLINEのアカウントを持っていましたか。藤沢市のLINEアカウントとかあるのですか。市としてはないですか。

これは相談窓口の話を今しているのではなくて、いわゆる広報・啓発という部分で、フェイスブックは持っていらっしゃいますね。

○事務局（ ） 大体広報についてはツイッターはあります。

○木村会長 ツイッター、フェイスブック。

○事務局（ ） LINEについては、私どもではちょっとまだ聞いたことがない。

○木村会長 なるほど、ありがとうございます。

○事務局（ ） 唯一、オリンピックの応援団のあれはLINEです。

○木村会長 応援団のものですね。

○事務局（ ） はい。

○木村会長 宮川委員、お願いします。

○宮川委員 今、小野委員がおっしゃられたことは、学生を見ていると非常に思い当たること

が多いので鋭いなと思ってお聞きしていたのですけれども、具体的には、今、木村会長もおっしゃったと思うのですが、5ページの上から7行目ですか、「既存の相談窓口がSNS等での被害にも対応できるように」というのは、これは相談窓口がSNSに関連する相談も受け付けるという意味合いで書かれたと思うのですが、小野委員がおっしゃったのは、SNS自体を窓口にしたかどうかということですね。私は、そのことも併記して、SNS上に相談窓口を設置することを明記しておくとういことだと思います。

○木村会長 ありがとうございます。

どうぞ、東委員。

○東委員 神奈川県は子育ての相談LINE窓口をつくっているのです。子育て相談がLINEで直接。そんなイメージですよ。藤沢市が担当を持ってというよりも、SNSで相談できるような窓口ですね。

○宮川委員 市がアカウントを持つか何か事業委託をするかというところのやり方はいろいろあるかと思いますが、SNSは大変なので、職員を1人いきなり何か中の1係みたいな感じでアサインしてもうまくいくものではないですから、やり方は工夫が必要だと思いますけれども、今の中高生、大学生の状況を見ていると、SNS上に窓口があるというのは非常に大事なことだと感じます。

○木村会長 ありがとうございます。どこでしたか、長野県か何かも、自殺予防にLINEの県の相談アカウントをつくって、トラックがたくさん、そういう相談が増えているということがあったということが報道されておりましたので、行政が、委託の形とかいろいろあるにせよ、窓口としてSNSを使っていくということもいろいろな領域で今後出てくるのかなと。今の若年層の課題や特性などを踏まえた上でですね。そうなったときに、ここの部分、それはどういった文言にというところはありますけれども、例えば「SNSを通じた」ですとか「SNS上での相談窓口の設置等も検討していただきたい」というような文言にするといったことはちょっと考えられるかと思いますが。

上のほうに「既存の相談窓口を若年層が利用しやすいものとしていただきたい」という表現があるのですけれども、それも1つありつつも、それはあくまで対面を想定して、電話だったり対面だったり……。

○???? これは多分それだったと思います。これはSNSとかそういうことも、ここの文面の中にそういう対応も入っていたと思います。それを言葉を出すということですか。

○木村会長 そうですね。ここは余白が多いので、余白に今のことが多分1行で入るかなとは

思います。

○??委員 SNSというか、さっき私が申し上げたもう一個は、課題1のところの「WEB等を活用して」というのはよろしいのですけれども、情報発信の一つとして、例えばさっきのLINEの藤沢市でもやっているオリンピックの応援団ではないですが、LINEとかのそういったものも活用して何か発信していくことが、ほぼ今の世代でいうと、お母さん方とか、男の人も含めると、LINEというのは日本では結構たくさん使われている。ツイッターはもちろん使われていますが、ツイッターはどっちかという情報発信的に使っていますので、互いのコミュニケーションとしてはLINEがあつて。ですから、LINEの中にそういった会社みたいな情報発信の窓口があつて、そこに情報が来るとというのが、うるさくなってしまうかもしれませんが、時々でもあれば、そういった活用が要るのではないかというのが、そういう意味合いで申し上げました。

○木村会長 ありがとうございます。

○??委員 フェイスブックとかだと、正直言ってあまり使う人は、その世代は少なくて、仕事系で使うみたいな感じが結構多いですけれども。

○木村会長 そうですね、SNSの中でもやはり特性がありますので、そこにうまくマッチしたような形の発信は必要かなと思います。

○??委員 そうです。そういう意味で。

○木村会長 目標3、4あたりに入っておりますけれども、5でも1、2でも結構ですし、そのほか何かございますでしょうか。樋浦委員、お願いします。

○樋浦委員 先ほど片岡委員が説明してくださって、私はこれがどういう意見書かわかっていないところがあるかもしれませんが、重点目標3の課題3、子育て・介護等への社会的支援のところの黒い丸の4つ目、5つ目に「事業50」「事業53」という文言があるのですが、この事業の表と一緒に、市へ行けば市長宛てですかね、市はわかるのですけれども、ほかにもこれがひとり歩きするようでしたら、この「事業50」は何か「事業53」は何かというのは簡単でもいいですがないと、文脈がわからないなと通読して思ったのですが、これの位置づけで、これは必要ないということであれば別に結構ですが、いかがでしょうか。

○木村会長 はじめにのところに書いていますけれども、プラン2020に基づく、これはプラン2020の事業50ですという。

○樋浦委員 そうすると、これとセットで皆さんごらんになるから、50というのはぱっとわかるということですね。

○木村会長 そういうことでよろしいかと思えます。

○樋浦委員 そうですか。では。これだけが、いろいろな部局ではないけれども、行って、ごらんになるということはない。

○木村会長 事務局、そこら辺はいかがですか

○事務局（中丸） そもそもこの流れというものが、課題2とか重点目標1というのが今のプランとあわせた形になっていますので、それはセットになると思っていただいでよろしいかと思えます。

○木村会長 ありがとうございます。

○樋浦委員 あと1カ所、すみません。重点目標4の課題1、DVの根絶のところの黒い丸が6個あるのですが、5つ目と6つ目、これは私も結構発言をして入れていただいたところなのですが、通読すると内容がかなりかぶっているような気がするのですね。つまりDVの中には子どもの虐待が含まれるということが根底にあって、上のほうでは、関係課の連携、下では子どもや被害者を守る仕組みの構築とあって、ちょっと最終的な結論は違うのですが、背景の説明などがダブっていて、これは1つにしてしまったほうがよくないかなと思っているのです。

それで、ちょっと考えて、上の文章ですね、例えば「DV家庭においてパートナーだけでなく、子どもも暴力を受けている事例が表面化し」で切って、「DVと児童虐待の複合性が浮かび上がっている」と下から文章を持って行って、「DVに隠れた児童虐待について、関係機関で連携し、児童及び被害者を守る仕組みを構築していただきたい。」。でも、読み直してみると、守る仕組みだけになって関係課の連携というのが非常に薄くなってしまっていると思うのですが、とりあえずここは少し文言整理しないと、何か同じことがかぶっている気がします。

○木村会長 ありがとうございます。今ちょうど言っていただいてありがとうございます。今の添削でよろしいのではないかと思えます。「関係機関が連携し」というところは、その中に当然、庁内の部局云々ということも別に入ってくるのかと思えますので、今の作文、添削をしていただいた内容でポツを1つにするということで、事務局、よろしいでしょうか。何となく含意を酌んでいただいでいますでしょうか。

すみません、整理していただいて、ありがとうございます。

宮川委員、お願いします。

○宮川委員 同じくDVの根絶のところで、「被害の低年齢化に対応した取組を検討していた

だきたい」というのがありますが、これは具体的にどんなことを想定して、どんな取り組みが行われることを想定して。

○片岡委員 課題のどこですか、すみません。

○宮川委員 重点目標4、課題1の、4ページの上から4つ目ですね。「被害の低年齢化に対応した取組を検討していただきたい」というのは、具体的にはどんな取り組みが検討されることを期待して書かれているのでしょうか。

○樋浦委員 ワーキングでは、デートDVの予防教育というイメージで、具体的には、例えば中学生からのというようなことを言ったら、それを書いてしまうのは、まだ現状では無理ではないかというご意見も強くて、それは引込めたのですけれども、低年齢化というのはそういう、小学校からの人と人とのかわり、あるいは中学校でのデートDV予防というようなイメージで発言をして、最終的にはこういうまとめをしていただいたと認識しているのですけれども、今、ご指摘を受けると、このままではわかりにくいですねとちょっと思いました。

○木村会長 ポツがちょっと2つに分かれてしまっているんで、ここだけ取り出すと、確かに何のことかなとなってしまうですね。

○樋浦委員 だから、1つ目の丸がデートDV防止の取り組みと書いてあるから、それとセットでというか、近づけてその丸を低年齢化とつければ、デートDV予防教育ということがわかるかと今思いました。

○宮川委員 なぜこの質問をしたかというところ、若年層とか低年齢化がなぜ特に課題になっているのかというところが気になったのですけれども。私はこの分野はあまり詳しくないのですけれども、新聞とかで読む限りでは、時々出てくるのは、あまりにも小さくて、例えば小学生とか、被害を受ける家庭内でのDVもそうですしデートDVとか性的な被害もそうなのですけれども、小さいため、それが自分が被害に遭っているということが認識できないということが課題としてあるのだなということが頭にありました。それでこれを読んだので、そういうことなのかなと、小さい子どもでも、自分が被害に遭っているのだということが認識できるような情報提供をするということなのかなと読んだのですけれども、このコンテキストは必ずしもそういうことではないと。

○樋浦委員 ただ、小学生プログラムなどといっているところやっていると、人と人の付き合いだけでも、例えば、自分できちんと守らなければいけない体の中ではどうですかみたいなプログラムが入っていたりするので、それはちょっとイメージしました

が、おっしゃるような低年齢の性的な被害的なものに視野を置いて発言をしたというか、書いていないようには思いますね。だから、それが必要であれば、もうちょっと文言を書かないと、このままではわからないですね。

○木村会長 どうぞ。

○片岡委員 ここを改めて読み返してみますと、結構関連分野がぼつぼつとあちこちに散らばっているの、ライトの必要があるかと感じました。それで、何がここで問題かと思ったときに、基本的にDVを掲げているのですけれども、先ほどから樋浦委員のご発言を伺っていると、どちらかというDVではなくデートDVを頭に置かれたご発言でいらっしゃる。そこら辺、全体に係る暴力ということもありますが、全体の暴力、例えばこの丸ポツの2番目、「加害者の更生や加害者の未然防止、非暴力トレーニングについて」というのは、これはDVもデートDVも含む話なのですが、その全体に係るもの、DVに係るもの、デートDVに係るものというグループ分けをすべきかと感じました。

○木村会長 なるほど。ありがとうございます。よろしいですか。

○柳田委員 低年齢化で小学生などが事件に巻き込まれるのは、その次の課題2の性犯罪絡みあるいはSNSでの一種の性犯罪被害に近いような状況、課題2のほうとデートDVという概念とはちょっと違うような気がするの、今、片岡委員のほうで整理していただいたように、もともとのDVは配偶者等から来る、要はAさん、Bさんがお付き合いをしています、ないしは夫婦ですとか、あるいは内縁関係ですとか、そういう概念からDVというのはドメスティックという用語が出てきているぐらい、そういうことなので、そうではなくて、SNSが若い子にもいろいろな触手を伸ばして、そこで引っかかって、呼び出されてどこかに連れていかれたりとか性犯罪に遭ったりというのと、そこはちょっと整理をすべきだろうとは思いますが。

低年齢化というと、やはり小学生ぐらいまでをイメージしてしまうので、デートDVとなると、高校生とか、早いと中学生とかでデートということで、「おまえの女」「私の男」とかという力関係の中で発生しているような、それ自身もすごく低年齢化していると思うのですが、みずらなどでは、やはり高校生ぐらいのデートDVからが割と上がってきていて。だから、その整理ですね。

そうではなく、SNSというものもそれは関係してきていると思うので、新たな犯罪というかそういう要素が出てきているので、その辺は課題2のほうに入れて、そこでもまた「若年層がSNSなどで」と5ページの4行目から出てきていて、確かにここが未整理にはなっ

ているかもしれないですね。どういうことをイメージしてこの文章になっているのかがちょっと混乱が入っているのですが、デートDVはデートDVとして、用語として。

○片岡委員 柳田委員に質問なのですけれども、よろしいですか。専門家でいらっしゃるの伺いたいのですけれども、ここは今、暴力関係のところ、重点目標4は2つしか課題に分かれていないのですね。1つはDVの根絶、もう一つはハラスメントとあらゆる暴力の根絶となったときに、デートDVという名前のDVがついていますけれども、これってもしかして課題2のハラスメントに近いのではないかと感じているのですが、どういう扱いでしょうか。

○柳田委員 ここは、DVの概念を、まず婚姻している配偶者からスタートして、最初にDV法ができたときに、それを今広げる、広げるというのは何年かに1回の見直しのときに意見具申して国に対して広がってきた中で、今到達しているのは、デートDVまでDVという用語の中に入れたという経過はあるのですね。ただ、それは同棲とか、あるいは拠点を、どこに住んでいる、2人ともが部屋を借りているのだけれども、あるいは片方は実家で片方が部屋を借りてとか、いろいろな組み合わせがあるわけだけれども、デートのたびに殴られる、デートのたびにDVが発生する。そこには一定の男女としての認識をお互いが、付き合っているというものです。そういうものを拡大していかせているということがあって、デートDVという用語は定着してはきているのです。

○片岡委員 ありがとうございます。

○木村会長 ありがとうございます。

そうですね、私もちょっと今、お三方、宮川委員からも提起していただいて、皆さんにお話しいただいたものをお聞きしながら、デートDVをまずどこに位置づけるのかというところを整理したほうがいいかなというところがありまして、片岡委員から質問していただいたお話の内容からすると、まずこの課題1の中では、むしろ、まずDV全般のことを何か言うのか、そこはちょっと特には書いていないのですけれども、最後から2番目のポツ、さっき樋浦委員にまとめていただいた、そのあたりがまず一義的には大きなDVから派生してくる課題としてクローズアップされてきている領域なので、まず、こちらを取り上げる。その後、例えばデートDVということで、そういった定期的な関係性の中でのDVが広がって、解釈が広がっているということかと思しますので、デートDVに関する取り組みも進めていただきたいということで、アンドの形で入れていくということですね。

その後、若年層の被害の低年齢化とかSNSから派生するいろいろなハラスメント、暴力的な事案といったようなところは、皆様のお話からもあったように、この課題2のところに

入ってくるのかなと思われまので、この課題1の加害者の更生とか、このあたりも含めて課題2のほうに移行していくほうが整理はできるのかなと。DVの根絶とかDV防止のプランが別途ありますので、DVというところにしっかりと焦点を当てて、ここでは意見を上げておくことが、そのようにすることによってできるかと思ったのですが、皆さん、ほかにお気付きの点、ちょっとしばらくここにフォーカスさせていただきたいのですが、この部分の整理の仕方はいかがでしょうか。

宮川委員、お願いします。

○宮川委員 そうすると、課題1と課題2のタイトルですけれども、1はDVの根絶で、2がハラスメントとあらゆる暴力の根絶と書いてありますが、これ、実際中身は性犯罪ですよ。課題2について書かれているのは、実は、性犯罪以外の暴力についてはあまり書かれていないので、ここは、例えば「性犯罪とあらゆる暴力の根絶」と。

○????? この課題については、このタイトルと内容と同じにしてあります。

○宮川委員 そっちのほうに書いてあるのですね。なるほど。そうすると、そこに書いてある課題に対応した提言ということですね。わかりました。それでしたら、そのまま結構かと思えます。

○木村会長 書いてある部分は、では、そういうことですね。ですので、今、宮川委員が振り返ってくださったように、課題2の部分では性犯罪、性被害、性暴力というところのテーマが中心になっているということがまず最初にあって、それで、ここにも書いてありますけれども、特に若年層がSNS等につながることによって性犯罪被害などに遭ってしまう事件が多いからと、このポツですね、ここに続けられるのかなというところです。

どうぞ。

○樋浦委員 委員長がまとめられたDVにというか、課題1では児童虐待とかDVのと最後の2つを上を持って行って、デートDVや加害者更生は課題2に持って行ってはどうかというご提案だったと思うのですが、DVとデートDVというのは、法律できちんとカバーできるのは、同棲しているとか、いろいろな根拠が必要ですが、構造的にはほとんどというか同じだよという感じで予防教育は行われていると思うのです。ですから分けることは反対です。加害者更生も、これはDVの加害者更生という意味ですので、やはり課題1に残しておいたほうが良いと思います。

○木村会長 なるほど。デートDV防止の下にそこを。

○柳田委員 デートDVは、私は1に残してという趣旨で先ほど発言はしたのですけれども。

○木村会長 いいと思います。私もそのままでは____はないです。なので、デートDVの下に…

○樋浦委員 1 を変えるのは賛成です。

○木村会長 加害者の更生、未然防止といったところまでも残していくということですね。

○柳田委員 そうですね。

○木村会長 そういうところでよろしいかと思います。

どうぞ。

○小林委員 課題1のドメスティックバイオレンス根絶のところ、「DV家庭においてパートナーだけでなく、子どもも暴力を受けている」、その後の「子ども」が結局「児童」に置き換えられていて、児童になると、やはり小学校までは児童といいますが、児相の定義では18歳以下のお子さんまでをいいますので、やはり「子ども」としないとゼロ歳からなので、そうすると、当然保育園に行っている子どももドメスティックを受けていけばなりますし。ここが「児童」となってしまうと、本当に小学生だけというふうに、とりようによっては、当然中学校、高校に通っているおさんも虐待を受けているおさんもいるわけですし、やはり18歳以下と考えるならば「子ども」というふうに。児童虐待となって、児童虐待、児童虐待とどうしてもなじみがあるのですが、やはり「子どもの虐待」として、生まれてからのお子さんから18歳までのお子さんと考えたほうがいいのか。ちょっとこの文言が「児童虐待」とくくらないほうがいいのかと思います。

○木村会長 ありがとうございます。先ほど樋浦委員がちょっと修正をくださった文言のところでも、「児童」のところは「子ども」というところにしていくということで、定義としてよろしいかと思います。

○樋浦委員 「児童虐待」って何か定義があるのですかね。

○宮川委員 何歳から何歳まで、対象は……

○樋浦委員 児童は確かに小学生ですね。

○小林委員 「児童及び」となっているので、児童ではなく「子ども及び」とかになるのでちょっと。児相は18歳以下までです。

○宮川委員 でも「子ども」がいいですね。

○??委員 18歳になって出ていくことになるのです、きっとね。だから、一般的には、多分「児童」というのは18歳を含んでいる。

○宮川委員 学校の枠組みでいうと小学生だけれども、一般的に児童というと18歳までを。

○??委員 　　というか、こういう児童虐待とかと言っている分野だと18歳以下。ただ、それは今、別のこっちのほうを見ても、ちょっと細かく見ていないけれども、同じように書いています。

○??委員 　　これは法律によって全部変わるのではないですか。

○??委員 　　変わらないです。

○??委員 　　ですから、「少年」という言い方をしていたときには「20歳未満」なのでしょうね。全部を指していますよね。また、片や1つ、選挙などの問題もあって「18歳」という線もありますね。

○??委員 　　「成年」等ね。

○??委員 　　だから、これは限定することは難しいのではないですか。

○宮川委員 　　先ほど片岡委員からもあったように、これは、これ自体が何か政策の文言になるのではなくて市への提言ということだと理解していますので、市に対して意図が正しく伝わるのが大事で、児童の定義をきちんとするかどうかは、私の意見としてはどちらでもいいかと思いますが、ここにあまり時間を使わずに、「子ども」と言ったほうがおさまりがよいのであれば、「子ども」ということで構わないと思います。

○??委員 　　賛成です。

○木村会長 　　その裏づけはその都度のお話ということでよろしいですか。

○宮川委員 　　正しく意図が伝わればそれでいいのですよね。

○木村会長 　　いいことだと思います。

片岡委員。

○片岡委員 　　同じ部分ですが、先ほど宮川委員からご指摘があった課題2がハラスメントとあらゆる暴力の根絶になっているにもかかわらず、圧倒的に性犯罪被害者支援のことばかりになっているということは、確かにそうだなと思いました。1つの理由は、先ほど申し上げましたように、ハラスメントが主に職場で起こっていることから、割と市が踏み込みにくい分野だということであまり話さなかったということがあるのですが、タイムリー的には、ちょうど厚生労働省がハラスメントのガイドラインを作成したところなので、「厚生労働省の新ハラスメントガイドラインを参考にハラスメント施策を推進していく」的なことを一文入れていただきたいかと思います。

○木村会長 　　ありがとうございます。これは最後の部分に追記をしてもよろしいかと。この課題2のところですね。課題2のポツがばあっと続いていますけれども、課題2の最後の部分

ですね。___のような形で入れていくというのはいいと思います。

事務局、すみません、ここ加筆で、前後とかちょっと出てきていますけれども、追えておりますでしょうか。

○事務局（中田） 今、こちらのほうで記録をしっかり残す部分で修正の入っている部分を申し上げます。

まず、1ページ目、はじめにのあるページですけれども、こちらの1、プラン全体について、その下、将来像・基本理念についてというところで1つ黒ポチが増える形です。仮の文章ですけれども、「SDGsの考え方についてプランの中で触れていただきたい。」という一文が今足してあります。

続いて、3ページ目ですかね。重点目標2の課題3、働き世代のお話だったところです。こちらは、働き世代の「男性」というところを落とす形にしまして、「働き世代が平日の昼間に地域にいない状況が多くある。」というところで、「男性」を落とした形での修正をしております。

○片岡委員 それで次の文が入る。「特に男性が少ない」。今の文章の次に一文短く「特に男性が少ない。」を入れる。大体「地域にいない状況が多くある」がややこしい。「地域にいない」だけでいいと思うのですけれども。「状況が多くある」は削る、あるいは「地域にほとんどいない」でいいと思います。「状況が多くある」というのはまどろっこしいですよ。「特に男性が少ない」。

○事務局（中田） それで、「新しい働き方が広まることで」。

○片岡委員 「新しい働き方」の後に「（テレワークなど）」を入れてください。

○事務局（中田） 「テレワークなど」。

○片岡委員 はい。

○事務局（中田） はい。ありがとうございます。

続きまして、重点目標4に入ってます。重点目標4の課題1の中の下2つ、子どもが暴力を受けているというようなくだりのところの2つ、こちらを1つにまとめる形で樋浦委員から提案をいただきまして、そちらをまとめております。そのまとめたものを課題1の一番はじめに持ってくるような形となっているかと思います。

まとめていただいた文章を改めて読み上げます。「DV家庭においてパートナーだけでなく子どもも暴力を受けている事例が表面化し、DVと子どもの虐待の複合性が浮かび上がっている。DVに隠れた子どもの虐待について、関係機関で連携し、子ども及び被害者を守る

仕組みを構築していただきたい。」、これが頭に上がってきました。

それで、課題1から課題2に移動したものがございます。課題1にありました「若年層に対して」という部分と「被害の低年齢化に対応した取組」というところが課題2のほうに移動しております。

課題2のところに行きまして、「若年層がSNSなどでつながった」というところ、こちらの中に「SNSで対応する」というような言葉があったかと思います。ここについて、この文章の中の「既存の相談窓口」というところがあったかと思います。ここに、今「既存の相談窓口を若年層が利用しやすいものとして」という形になっているのですけれども、そこに1つ加えて「既存の相談窓口をSNSに対応できるようにするなど若年層が利用しやすいものとしていただきたい。」ということで、SNSの窓口という形で想定しております。

○片岡委員 「既存の」というのが要らないのではないかと思います。既存でなくてもいいと思うのです。

○宮川委員 確かに、「相談窓口をSNS等の」に。

○片岡委員 相談窓口がSNS上にあれば、既存でなくてもいいと思います。

○宮川委員 むしろ新しい、確かに。

○??委員 「情報」が入ったほうがいいね。実在の相談窓口。

○宮川委員 あるいは「既存の相談窓口に加えて」とするか。

○片岡委員 まあまあそこは、とにかく相談窓口がSNS上に欲しいというだけなわけですよ。なるべくシンプルにしましょうと。あまり要求が多くても。

○??委員 もとのほうが、具体的な事業の中にセクシャルハラスメントの相談窓口の充実とか、こちらのほうには書かれているので、そこに対するプラスの提言ということですね。ですから、SNS等で追加いただければ。

○事務局（中田） そうしましたら、ちょっとシンプルにする形で「既存の」を落とす形にしまして、「相談窓口をSNSに対応できるようにする」というような形にしていきたいと思います。

○??委員 この「等」って気になってしょうがないのですけれどもね。

○宮川委員 「SNS等」。

○??委員 何か具体的なものが必要ではないですかね。

○片岡委員 いや、SNS、一々フェイスブックとかツイッターとかLINEとか書く。

○??委員 いや、そこまでは要らないと思います。

- 片岡委員 別にそんな必要はないのではないですか。どれでも1個でも始められれば評価しますよ。まずは1個、どれか頑張ってる。それで全部広げられたらすばらしい。
- ??委員 逆に「等」をとってしまって「SNSで」としたら。
- 片岡委員 そういう言い方なのですね。「SNS等ニューメディア」。
- 宮川委員 メディアの人です。
- 片岡委員 先生、どうぞ。
- 宮川委員 実は、専門家からいうとLINEはSNSではないのです。チャットツールなので、厳密な意味ではソーシャルメディアではないのですね。ただ、実際にこういう窓口を設置するときには、LINE上に開設するのが一番効果的だろうと思います。その意味で「SNS等」としておく……
- 片岡委員 LINEが外なのですね。
- 宮川委員 はい、座りはいいと思います。
- 片岡委員 今のは目にうろこでしたね。すっきりしちゃった、今ので。
- ??委員 これを見て考えようとしたときにSNSは浮かびますよね。
- 片岡委員 いや、LINEも浮かびますよ。
- ??委員 LINEも浮かぶかもしれないけれども、「等」って、迷ってしまうのではないですかね。
- 片岡委員 いやいや、そんなことない。LINEを入れたいから「等」にしているだけ。
- ??委員 そうしたら、「LINE」と入れられないのですか。
- 片岡委員 SNSとLINEと限ることもない。
- ??委員 でも、SNSという、もっと言えば、いろいろなツールがあって、実態にはもっとたくさん、ウェブも含めて、ウェブも大きいですが、例えばブログとかもたくさんあるし、ブログもいろいろな形式があるし、SNSもいろいろな形式があります。商品名みたいなものですから。そういう意味で、SNSというのは一応全体を多分言っていることだと思うのです。あとは、LINEがチャットツールかどうかは置いておいても、チャットツールも含めて「SNS等」という言葉で多分普通に使われていると、私もそう思います。だから、多分それは、そういうふうな書けば、例えばこれを考える人は「SNS等」も使うときっと考えてくれるのではないかと。場合によっては市独自のLINEもつくるかもしれないから、誰も使わなくなるかもしれないけれどもと思いますね。
- 片岡委員 そうですね。将来もっと広がってくるかもしれませんし。

- 木村会長 そうですね。
- ??委員 本格的に考えれば、やはり「等」を入れておかないと、それだけというのはちょっと。やはり「等」を入れてもらったほうが。
- 木村会長 どうぞ。
- 宮川委員 このプランが2021年から10年間。
- 片岡委員 5年間だけれども、でも10年間でよろしいですね。
- 木村会長 5年で見直しにかかる。
- 宮川委員 はい。5年間と思うと、5年後にSNSという概念がどうなっているかは正直わかりませんので、「SNS等」としておいたほうが無難かなとは。もちろん文言ではないのでいいのですが、人によってはSNSというのはさまざまな解釈があるので、「等」と入れておいたほうがよいだろうというのが私の意見です。
- 木村会長 ありがとうございます。まあ、見る人が見ればというところですね。ありがとうございます。
- 片岡委員。
- 片岡委員 同じ、課題1と課題2の中を見ていますと、課題1の3つ目の丸ポチ、「若年層に対して、加害防止の視点を含む講演会等を行っていただきたい」、それから、課題2のほうでもまた講演会が出てくるのですけれども、一番下の丸ポチですね。「現在SNSは身近なものとなっている」。特にSNSのことで「講演会等の啓発」とまた出てくるのですけれども、「講演会等の啓発」が、若年層で、特にSNSを使っている人たちにどれだけ効果的かというか、まず、講演会に足を向けるだろうかと感じたのです。それで、ここに書いていなくてもいいのではないかと。方法論までここで規定しないほうがいいかと思いました。
- 木村会長 ありがとうございます。これは、この字づらだけを見ると、どちらかというと、今、若い人たちのSNSがどうなっているのかを知らない大人向けの、ここにいる人たちが啓発される講演会が必要なのかなと。
- 片岡委員 そうですね、大人向けかもしれないけれども。
- 木村会長 そういう解釈。実際、私の小学校とかPTAの講演会のテーマはこれだったので、そういうことが徐々に起きてきていますので、それはやはりまだまだ普及していないエリアもあるでしょうから、どんどん広げていきたいという趣旨は理解できるのですけれども、そこまでということと、あとは、今、片岡委員におっしゃっていただいたように、やはり当事者に対するアプローチをどうするかとなったときに、それは講演会なのか、あるいは

は学校での場なのかどうなのか、いろいろなアプローチが考えられると思うので、ここで1つに規定するのはどうなのかなという部分とプランがその役割を果たすものなのかなというところも1つあるかと思いますが、施策の実行ということはちょっとまた事業とのひもづけというところになってくると思うので、事業表の中に落ちたときに、初めてそういう手法のところは、具体的な手法が出てくればいいのではないかと思います。

樋浦委員どうぞ。

○樋浦委員 事務局の中田さんのまとめで、課題1の「若年層に対して、加害防止の」も課題2に移すというまとめをされたのですが、これはDVの加害防止ということで、先ほど私は上に残してほしいと意見を言ったのですが、皆さんのご意見でこれは下ですよということであればもちろん結構ですが、ちょっともう一回確認をお願いしたいと思います。

○木村会長 2ポツ目は課題1に残しますね。

○事務局（中田） 2ポツ目は残します。「更生や加害の未然防止、非暴力トレーニング」というのは1ポツ目に。

○樋浦委員 それに関連して、若年層について加害防止のという意味で、3つ目も、私は課題1に残してほしいと先ほどは申し上げたつもりだったのですが、いかがでしょうか。

○木村会長 デートDVも含めて、そういったDVにつながらないような若年層に対する……

○片岡委員 これは一緒にしてしまえばいいのではないですか。若年層、若年層を別にしているからおかしくなる。

○樋浦委員 そうですね、一緒に。

○木村会長 「加害者の更生や加害の未然防止」みたいな部分は、若年層はもちろんのことですけれども……。

○片岡委員 「若年層を含む」でいいのではないですか。

○木村会長 現役世代も含めてというところで広く捉えるので。

○樋浦委員 はい、そういうふうにしていただければ結構です。

○木村会長 若年層にあえて言及するのであれば、今、片岡委員におっしゃっていただいたみたいに。

○樋浦委員 確かに突出して、何か違和感がちょっとあります。

○木村会長 「若年層も含めて」という表現で……

○樋浦委員 はい、結構です。

○木村会長 2ポツ目を押さえていって、3ポツ目は、もうとってしまつて。

4ポツ目の「低年齢化」の部分を次の課題2のほうに持っていくと。ここもちょっと乱暴かもしれないですけども、課題2の2ポツ目ですか、「若年層がSNSなどでつながったことで」、例えば「性犯罪の低年齢化とかということも生じていることから」という表現もあり得るのかもしれませんが。

もう一つ、先ほど片岡委員がおっしゃっていただいた、最後に厚生労働省のハラスメント防止指針の部分、その結果。

○事務局（中田） 一文を入れております。「厚生労働省が策定したハラスメントガイドラインに基づいた取り組みを進めていただきたい。」ということで一文を入れております。

○木村会長 ありがとうございます。

○??委員 あと、すみません、細かい話で申しわけないですけども、今の「若年層がSNSなどでつながって」と書いてあって、その下にまた「SNS等」と漢字になっていたり、その最後になると、3つ目になると「SNSは身近なものとなっているので、SNSのコミュニケーション」となっているのです、さっきの協議でいくと、「SNSなど」に全部統一しておいていただいたほうがよろしいかと思います。5ページの課題2のSNSの言葉ですね。それから、課題1もそうですね。「SNSに関する事例」とかみんな。LINEが「SNS等」の意味だったら、厳密に言えばそんなこと。

○宮川委員 違うトピックの話でもよろしいですか。

○木村会長 どうぞ、宮川委員。

○宮川委員 性教育に関する文言がところどころに出ています。例えば、2ページ目の課題2の男女共同参画学習の推進の中にも「男女共同参画学習の中で『性教育』を充実していきたい」ということがあり、5ページ目の重点目標5のリプロダクティブ・ヘルスのところにも「子どもに向けた性教育等の啓発も必要である」ということが書いてあり、若年層に対してと言うのも、もしかしたら先ほどのDVも性教育のコンテキストかもしれないと思いつつながら聞いていたのですが、これは、それぞれ「性教育」というものの同じものを指しているのか、違うものを指しているのかちょっと判然としないなと思いました。

「性教育」というと、何かもしかしたらそれぞれ思い描くところが違うかもしれないので、こういうことを知ってほしいともう少しブレークダウンして書けるとよいかもしれないと。

○片岡委員 「性教育」という言葉を。

○宮川委員 はい。いかがでしょうか。「性教育」というときに何か、大体皆さん決まった内容を思い浮かべる、同じような内容を思い浮かべるのか、それとも一人一人、どこからどこ

までが性教育なのかということのはばらつきがあるのかということがございますので、それぞれの課題に応じて、こういった内容の性教育といった書き方がもしできるのであれば、もう少し丁寧に書けると伝わりやすいかと思いました。

恐らく2ページ目のほうは非常に一般的な意味での性教育といっているのだと思いますけれども、5ページ目のほうは、もう少し踏み込んだ内容かもしれません。

○木村会長 ありがとうございます。ちょっとここは部会でどういう議論をしたのかが私もうまくつながりをお話しできるようなエピソードが今とっさに思い浮かばないですけども、特にこのリプロのところは、どちらかというとな女性の誕生性、子どものころは男女さほどでもありませんけれども、第1次性徴以降、女性が妊娠、出産を経ていろいろな更年期とかという、女性のトータルのリプロダクティブ・ヘルスに関連したような部分の知識、女性の健康を大切にするような側面の情報といいますか、そういったところは1つ念頭に置かれているのかなど。学校現場で皆さんが想像される性教育とはちょっと違いますね。今までというか、とりわけそこはあまりなされていないと私は理解していますけれども。なので、この重点目標5の部分で言及している「性教育」をどう取り扱うかは、これだとちょっとばふっとしているかなという気がします。

○柳田委員 部会のときには、重点目標5のほうには性教育の関係が全然ないけれども、やはり健康とか、重点目標5のところには必要だということで、ではこちらの、ここにも書いてある重点目標1のところには性教育があるのだから、やっているのだったらこちらに再掲したほうがいいのではないかということでこっちに持ってきたのです。こっちにも同じことをとということで載せたと思います。

○木村会長 なるほど、なるほど。私もそんなことを言っていたと。ありがとうございます。どちらかというとな再掲というところにウエートが置かれているということですね、この場合ね。

どうぞ。

○樋浦委員 宮川委員のご指摘で、なるほどと、すごくそういう側面があるなと納得したのですが、きょう、例えばどういう性教育という文言を確定してまとめるのはかなり厳しいと思うので、この提言を十分踏まえて、次にプランをつくる時に書き分けるというか中身についてもうちょっとわかりやすい具体的なことを書くという確認で終えたらいかがでしょうか。

○木村会長 ありがとうございます。よろしいのではないかと思います。ここで再掲するというを確認した上で、具体的にどういったことが市の政策領域としてできるのかをプラン

の中に少しわかりやすいような形で表現していくというのが次のプランに向けた目標になっていくかと思しますので、では、ここはそういう形を踏まえていけたらと思います。

お時間の関係が出てまいりましたので、重点目標5までも含めて、あと、まだちょっと触れていませんが、その他新規の課題といったところまで、6ページまで最後触れていますので、全体に最後お目通しいただいて、事務局のほうに確認の振り返りをしたいと思います。

小野委員、では、どうぞ。

○小野委員 5ページの課題2の最初のポチで「高齢者一人世帯の女性と母子家庭は貧困が顕著である」、これで、母子家庭だけではなくて父子家庭、ひとり親の家庭というのが文言としていいのかなと思うのですが。

○片岡委員 でも、ひとり親家庭の中でも特に母子家庭のほうが入りが低いのです。

○東委員 父子家庭は私の専門領域に入っていたので。貧困にひもづくのであれば、やはり母子家庭になります。普通は「ひとり親家庭」と今言うのですね。貧困にひもづいているなら「母子家庭」。

○木村会長 そうですね、「ひとり親家庭、とりわけ母子家庭」とまで言ってもいいですけども。

○片岡委員 はい。「(母子家庭)」でもいいでしょうね。「特に母子家庭」とか。

○木村会長 このままでも、今お二方におっしゃっていただいたようなご説明が成り立ちますので、よろしいかと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では事務局、最後に、先ほどの、ほとんど読み上げていただきましたけれども、重点目標4のところも含めて加筆、修正部分を読んでいただいたほうが、いいかな、よろしいですか。

○事務局(中田) そうしましたら改めて、先ほどやったものと同じような形になってしまいますが、確認というところもあわせて、もう一度修正部分について読ませていただきたいと思います。

○木村会長 お願いします。

○事務局(中田) まずはじめに、1ページ目、プラン全体についての中の将来像・基本理念についてが一番下の部分に黒ポチが1つ増えます。「SDGsの考え方についてプランの中で触れていただきたい。」という一文が入ります。

続きまして、少し先に行きまして、ページでいえば3ページ目、重点目標2の課題3、地域での男女共同参画の推進の部分で文言が修正されております。「働き世代が平日の昼間に

地域にほとんどいない。特に男性が少ない。新しい働き方（テレワークなど）が広まることで、地域貢献意欲のある人を取り込む仕組み作りを進めていただきたい。」という形で文言の入れ替え、修正といった形になっています。

続いて、重点目標4に移ります。4ページ目です。こちらは、まずはじめに、課題1の下2つの黒ボツ、DV家庭のところとDVと児童虐待の関係、ここが1つにくっついております。「DV家庭においてパートナーだけでなく、子どもも暴力を受けている事例が表面化し、DVと子どもの虐待の複合性が浮かび上がっている。DVに隠れた子どもの虐待について、関係機関で連携し、子ども及び被害者を守る仕組みを構築していただきたい。」、こちらのくっついた文言が課題1の一番上に移動してまいります。

「加害者の更生や加害の未然防止」の部分、こちらの頭に「若年層を含む」というものが加えられております。それに伴って、その下にありました「若年層に対して、加害防止の」というところが落ちております。

すみません、ここからSNSの話がちょっと出てくるのですが、そのところは全て「SNS等」の文字を入れる形で、LINEですとかそういったものを含む形に統一してまいります。

ここが終わりまして、その中にありました「被害の低年齢化に対応した取組」の部分が、課題2のほうに移動しております。

課題2の中ですけれども、課題2のボツ2つ目、「若年層がSNS等でつながったことで、性犯罪被害などにあってしまう事件が多いことから、——「既存の」を落としております——相談窓口をSNS等に対応できるようにするなど、若年層が利用しやすいものとしていただきたい。」。

○宮川委員 すみません、ちょっと文言がわかりにくいと思いました。「SNS等に対応できるよう」というのは、「SNS上に開設する等」といったほうがストレートに伝わると思います。

○事務局（中田） ありがとうございます。「相談窓口をSNS上に開設する等、対応できるようにする」。

○宮川委員 「SNS上に開設する等、若年層が利用しやすいものとしていただきたい。」でいかがでしょうか。

○事務局（中田） 「SNS上に開設する等、若年層が利用しやすいものとして」。ありがとうございます。では、こちらの修正にしたいと思います。

その下、「SNS」単品だったので「SNS等」に全て修正しております。

こちら、課題2の最後、黒ポツが1つ増えます。「厚生労働省が策定したハラスメントガイドラインに基づいた取り組みを進めていただきたい。」が追加されまして、こちらで把握している修正は以上となっております。

○片岡委員 「講演会等の」というものをとってください。「啓発」があればいいので。

○宮川委員 そうですね。

○木村会長 ハラスメント指針の1個上ですね。「被害等を防止する啓発に取り組んでいただきたい。」にさせていただきます。

○事務局（中田） はい、対応しました。

○木村会長 大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

大丈夫でしょうか。そうしますと、一応こちら、今確認をしていただいたものを持ちまして、「次期ふじさわ男女共同参画プラン」策定に向けた意見提案という形で確定して、藤沢市に提出してまいりたいと思いますので、皆様よろしゅうございますでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○木村会長 はい。よろしいですか。ありがとうございます。では、こちらを意見提案ということで次年度に向けて提出してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

事務局のほう、お願いできますか。

○事務局（中田） そうしましたら、市へ提出という形になりますので、共同平和課の課長にお願いいたします。

○木村会長 では、すみません、こちらのほうをどうぞよろしくお願いします。

（意見提案書の提出）（拍手）

○木村会長 儀礼的などころにお付き合いいただきましてありがとうございます。

本日の予定は一応17時までになっていまして、もしお時間のある方がいらっしゃいましたら遠慮なくそのままご移動等いただいて結構ですが、まだ議題が1個だけ残っています。これはご説明に近いものですのでさっとまいりたいと思います。

議題（2）の「次期ふじさわ男女共同参画プラン」策定スケジュールについてということで、事務局からお願いいたします。

○事務局（中田） それでは、こちらを事務局から説明いたします。

来年度、委員の改選もありますけれども、今回、意見提案いただいているところもござい

ますので、主な流れについて説明させていただきます。

こちら、お手元にごございます資料2をごらんください。こちらには来年度の策定スケジュールの案を記載しております。来年度は専門部会を設けずに、全体会を5回実施する予定で現在考えております。こちらに記載がございますとおり、10月にパブリックコメントを実施することもありまして、素案から中間案までをまとめるまでが比較的短い期間で3回の開催を予定しております。その中で意見等をいただければと考えております。その後、パブリックコメントを受けまして、最終案にご意見をいただいて、プランを確定させて、2月の市議会へ最終報告という形を考えております。進捗によって時期が多少前後することはあるかもしれませんが、現状はこのようなスケジュールで考えているところです。

事務局からは以上です。

○木村会長 ありがとうございます。資料2のところでも列挙していただいているようなスケジュールだそうです。

ご意見、ご質問等ございましたらお伺いしますけれども、何かございますか。よろしいでしょうか。

では、議題2の次期のプラン策定スケジュールについては、これで終わらせていただきます。

議題（3）はその他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（以下省略）